

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成27年度事業分)

1 施設の概要

施設名	山梨県立あゆみの家	所管課	福祉保健部 障害福祉課
所在地	韮崎市旭町上條南割3314-13	設置年月日 (改築年月日等)	平成19年1月1日
指定管理者	社会福祉法人蒼溪会		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立あゆみの家設置及び管理条例		
設置目的	18歳以上の精神障害者に必要な指導及び訓練を行い、自立した日常生活や社会参加を図るため。		
主な施設内容 (定員等)	<p>○敷地面積:2,169㎡ ○建築延面積:646.09㎡</p> <p>○建物の構造*鉄筋コンクリート造2階建</p> <p>○施設の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室(全室個室:10㎡、1階に10部屋、2階に12部屋【収納、ベッド、洗面台、エアコン、カーテン、バルコニー、冷蔵庫】)、多機能室、相談室、浴室、娯楽室及び食堂並びに事務室等 <p>○各障害福祉サービスの定員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(生活訓練)(通所):22人 ・自立訓練(生活訓練)(夜間):20人 ・短期入所:2人 		
主な業務内容	<p>1. 施設等の維持保全に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備器具の維持保全に関する業務を行う。 <p>2. 利用者に対する障害福祉サービス業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練(生活訓練)及び短期入所に係る業務を行う。 		

2 類似施設・近隣施設

名称 施設内容 利用状況等	<p>近隣施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県立育精福祉センター成人寮:生活介護(105人)、短期入所(9人)、施設入所支援(90人)
---------------------	--

3 利用状況

単位：人、%

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (目標値)
利用者数	自立訓練(通所)	18	17	18	
	自立訓練(夜間)	16	15	17	
	短期入所	1	2	1	
	利用者数合計	35	34	36	
	目標値	44	44	44	44
	目標値設定の考え方及びその理由	定員を目標値とする。			
	対25年度比	-	97.1%	102.9%	125.7%
利用率		79.5%	77.3%	81.8%	100.0%

4 指定管理業務の収支状況

単位：円、%

		平成26年度	平成27年度 (計画値)	平成27年度 (実績値)	平成28年度 (計画値)
収入	施設利用料	38,465,298	55,390,000	56,353,064	42,312,000
	指定管理者委託料	0	0	0	0
	その他	688,578	595,000	668,111	468,000
	収入合計(A)	39,153,876	55,985,000	57,021,175	42,780,000
支出	人件費	28,138,909	35,192,000	35,185,628	36,280,000
	県への納付金	0	0	0	0
	管理運営費	4,688,442	12,747,000	4,774,277	6,500,000
	うち外部委託費(B)	353,480	561,000	459,304	610,000
	支出合計(C)	32,827,351	47,939,000	39,959,905	42,780,000
収支差額(A-C)		6,326,525	8,046,000	17,061,270	0
外部委託比率(B÷C)		1.1%	1.2%	1.1%	1.4%
利用者一人当たりの経費					

5 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成28年1月 方法:利用者へのアンケート 回答数:20人
-------	--

単位:%

調査項目	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満
部屋の居住性・施設環境	63.5%	25.0%	7.3%	4.2%
入浴	83.3%	11.1%	5.6%	0.0%
提供するサービス(自立訓練)	77.0%	21.0%	2.0%	0.0%
相談・対応	82.0%	17.0%	0.0%	1.0%
施設全般の満足度	79.0%	19.7%	1.3%	0.0%

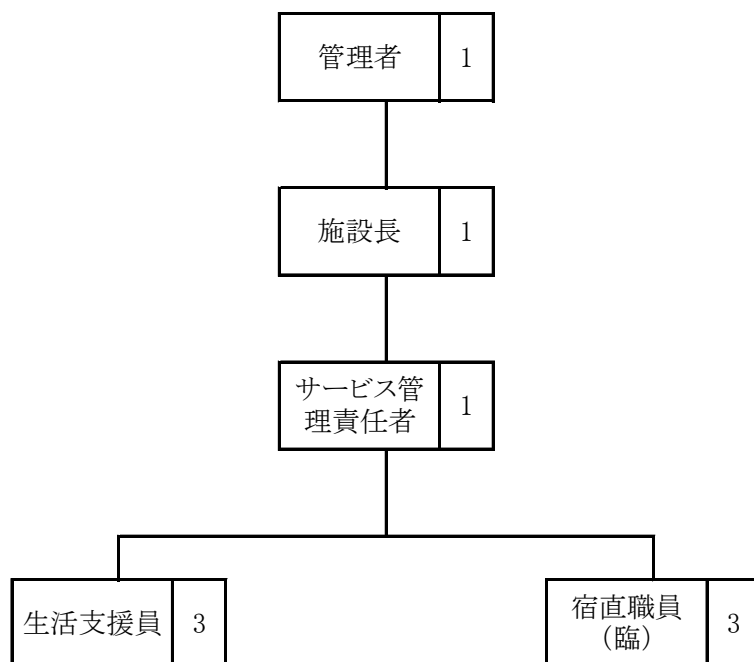
利用者の意見	<p>○施設の利用についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の対応がとても良い。 ・病院より生活が自由で良い。 ・作業のプログラムがいろいろあって良い。 <p>○食事の内容についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと肉を増やしてほしい。 ・味付けが薄い。 ・メニューにあまり変化がない。
利用者の意見への対応	<p>○食事(夕食)について</p> <p>当該アンケート実施後の平成28年1月の施設全体のミーティングでは、「今までどおりでよい。」という意見と、職員から提案した「週2回は、外注する。」について、利用者の意見は、ほぼ半々の状況となったため、変化をつけるため、週2回は、外注することとした。</p> <p>今後とも、利用者が快適に利用できるよう対応していく。</p>

6 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	保守点検を励行し修繕箇所は出来るだけ早期に確認・対応している。法令、業務仕様書等に基づき、適正に業務を執行した。	業務仕様書、業務計画書どおり適正に実施されている。
運営業務	事業計画書に基づき、適正に業務を執行した。	事業報告書及び現地確認の結果、適正に実施されている。今後も引き続き利用者個々の特性に鑑みた個別支援計画を策定し、質の高いサービスの提供に努力されたい。
利用状況	各サービス事業とも概ね計画どおり執行出来た。	ホームページの活用等により施設利用のPRに努め、利用者確保に努力されたい。
収支状況	サービスの質を維持しつつ、支出を削減し効率的な運営を行うよう努力した。夜間の自立訓練は、平成27年7月より開始した宿泊型による利用者の増加により、施設利用料(自立支援給付費)が増加した。	効率的な運営・管理が行われた。引き続き努力されたい。
自主事業	該当なし	該当なし
利用者満足度	概ね適切な支援が出来た。	満足度が全体的に高く、努力の様子が伺える。引き続き高い満足度を得られるよう、個々のニーズに即した支援を行い、地域での自立した生活を実現させるために必要な訓練及びプログラムの充実を図ること。
運営目標の達成状況	個別支援計画に沿ったサービスを提供するとともに、定期的な評価・アセスメントを実施することで、利用者ニーズに合った質の高いサービスを適時に提供できた。個々の利用者の状況を把握し、必要に応じた支援を行なうことにより、利用者の生活の質を向上させることができた。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ○施設管理・運営業務等について、条例、協定等に基づき適正に履行した。 ○質の高いサービスを提供しつつ効率的に運営している。 ○利用者数が定員を下回っているサービスについて、引き続き関係機関と密接な連携を図り、利用者の確保に努めること。 	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ○今後においても条例、協定に基づき適正な執行を行うよう努力する。 ○今後においてもサービスの質を落とさず、経費削減に努力する。 ○昨年度に引き続き、県内精神科医療機関への働きかけを強化するとともに、市町村や保健所等との連携を深めて参りたい。 	

8 管理体制(組織図)

平成27年4月1日現在



管理者	1人
施設長	1人
サービス管理責任者	1人
一般職員	3人
臨時職員	3人
合計	9人